

資 料 提 供  
令和 7 年 6 月 20 日  
課 名：食品生活衛生課  
担 当 者：東久保  
内 線：3097  
直通電話：082-513-3097

## 広島県生活衛生適正化審議会の開催について

### 1 概要

一般公衆浴場（いわゆる「銭湯」）の入浴料金（上限額）は、物価統制令（昭和 21 年勅令第 118 号）により、統制額として、都道府県知事が指定することとされています。

令和 7 年 2 月 25 日付けで、広島県公衆浴場業生活衛生同業組合から入浴料金の改定申請がなされ、このたび、一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定について審議するため、広島県生活衛生適正化審議会を開催します。

### 2 開催日時及び場所

日時：令和 7 年 6 月 30 日（月）14 時 00 分から

場所：県庁北館 2 階 第 2 会議室

### 3 審議事項

一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定

### 4 委員

裏面名簿のとおり

### 5 その他

傍聴定員 3 名（先着順）として、当日 13 時 30 分から会場前受付で行います。

## 広島県生活衛生適正化審議会委員名簿

(任期 令和5年12月17日～令和7年12月16日)

| 区分                    | 氏 名                      | 現 職                   |
|-----------------------|--------------------------|-----------------------|
| 学<br>識<br>経<br>験<br>者 | の だ あ す か<br>野田 明日香      | 広島弁護士会弁護士             |
|                       | はやし だいぞう<br>林 大蔵         | 広島県議会議員               |
|                       | う え の み ち な り<br>植野 実智成  | 広島県商工会議所連合会幹事長        |
|                       | す ず き よ し ひ さ<br>鈴木 喜久   | 広島大学経済学部長             |
| 消<br>費<br>者<br>代<br>表 | は ら き み こ<br>原 公子        | 公益社団法人広島消費者協会副会長      |
|                       | お きの ゆ か<br>沖野 由香        | J A 広島県女性組織協議会副会長     |
|                       | た ぶ さ あ け み<br>田房 明美     | 前広島県地域女性団体連絡協議会副会長    |
|                       | は し も と さ と し<br>橋本 聡    | 日本労働組合総連合会広島県連合会副事務局長 |
|                       | か た お か み ち こ<br>片岡 路子   | 広島県生活協同組合連合会理事        |
| 業<br>界<br>代<br>表      | ほ し の の ぶ な が<br>星野 信長   | 広島県社交飲食生活衛生同業組合専務理事   |
|                       | や ま も と た く は る<br>山本 拓治 | 広島県美容業生活衛生同業組合理事長     |
|                       | ふ じ も と ゆ う じ<br>藤本 勇次   | 広島県興行生活衛生同業組合理事長      |
|                       | か と う り ゆ う ま<br>加藤 龍馬   | 広島県公衆浴場業生活衛生同業組合理事    |
|                       | お も き こ ひ ろ ふ み<br>面迫 博文 | 広島県クリーニング生活衛生同業組合理事長  |